**日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格**

**更新に関わる「特例措置」について**

令和４年８月１５日現在

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後４年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の６か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低１回受けることが必要です。

しかし、**コロナ禍において、全国的に研修会が実施されていない状況にあるため、次のように「特例措置」がとられています。対象の方は、忘れずに更新の手続をしていただきますようお願い致します。**

**■「特例措置」の対象者**

**・資格有効期限**

**２０２２年９月３０日**

①２０２２年７月下旬～８月上旬頃、更新登録手続きの案内が日本スポーツ協会から郵送されます。

（指導者マイページを保有している方にはメールでも送られてきます。）

②２０２２年９月３０日までに手続き（登録料の入金等）を完了してください。  
③２０２２年１０月１日から資格が更新（再登録）され、後日、登録証（認定証）が、日本スポーツ

協会から郵送されます。

**・資格有効期限**

**２０２３年３月３１日**

①２０２３年１月下旬～２月上旬頃、更新登録手続きの案内が日本スポーツ協会から郵送されます。

（指導者マイページを保有している方にはメールでも送られてきます。）

②２０２３年３月３１日までに手続き（登録料の入金等）を完了してください。  
③２０２３年４月１日から資格が更新（再登録）され、後日、登録証（認定証）が、日本スポーツ

協会から郵送されます。

**・資格有効期限**

**２０２３年９月３０日**

①２０２３年７月下旬～８月上旬頃、更新登録手続きの案内が日本スポーツ協会から郵送されます。

（指導者マイページを保有している方にはメールでも送られてきます。）

②２０２３年９月３０日までに手続き（登録料の入金等）を完了してください。  
③２０２３年１０月１日から資格が更新（再登録）され、後日、登録証（認定証）が、日本スポーツ

協会から郵送されます。